



座間味村

議会だより

増刊号

平成29年4月

編集/村議会広報委員



平成28年度 座間味中学校6・9期生卒業式

旅立って!!
そしてまた故郷へ



飛翔



3月定例会 3月8日開催

主な内容

- 27億3千9百万円の村づくり
- 3月定例会で決まったこと
- 村政を問う 一般質問
- 意見書・陳情 等



平成29年第1回座間味村議会(3月定例会)

予算を中心に条例改正など23議案を可決

3月定例会は3月8日から3月10日までの3日間の会期で開催されました。

開会初日には村長が平成29年度施政方針を掲げ、冒頭には次のようなコメントを述べました。

「2期8年で公約である『地域力を生かした、村民が住み心地のいい村を実現したい』を踏まえて、住み心地のいい村を実現したい。『観光就業者の増加、地域の活性化、観光客の誘致、地域の活性化、地域の活性化』を踏まえて、住み心地のいい村を実現したい。『観光就業者の増加、地域の活性化、観光客の誘致、地域の活性化、地域の活性化』を踏まえて、住み心地のいい村を実現したい。」

「主要施策の概要」では行政一般について、福祉サービス、保健医療、産業振興、インフラ整備、簡易水道事業、下水道事業、航路事業、教育について述べました。

定例会では平成29年度の各会計予算の審議を中心に条例の改正や平成28年度の補正予算など23議案が提出されずべて原案通り可決されました。

また一般質問では6人の議員が19件の質問を提出して村政全般について質問を行いました。

各会計年度の総額は昨年度と比較し約8億5千万(△23.6%)減の予算となったが、主なる要因はフェリー3の建造や建築事業の完了に伴う大幅な減となっております。

平成29年度8会計当初予算

27億3千9百万円の村づくり

平成29年度一般会計予算

(単位:千円)

歳 入				
地方交付税	県支出金	村債	国庫支出金	その他
				な ど
828,465	230,932	221,500	190,723	手 数 料
				使 用 料
48.9%	13.6%	13.0%	11.2%	222,268
				13.1%

歳 出								
教育費	総務費	土木費	民生費	公債費	商工費	衛生費	農林 水産費	その他
488,728	289,704	201,007	166,654	152,449	127,544	113,884	97,326	
28.8%	17.1%	11.8%	9.8%	9.0%	7.5%	6.7%	5.7%	%

その他の内訳(消防費・諸支出金・議会費・労働費) 56,592 3.3%

平成29年度一般会計・特別会計予算

(単位:千円)

会計区分	本年度	前年度	増 減	対前年度比 (%)
一般会計	1,693,888	2,042,578	△348,690	△17.0
国民健康保険事業 特別会計	200,951	205,649	△4,698	△2.3
後期高齢者医療 特別会計	6,542	7,270	△728	△10.0
航路事業特別会計	625,925	1,114,768	△488,843	△43.8
簡易水道事業特別会計	71,701	77,956	△6,255	△8.0
下水道事業特別会計	127,230	125,302	1,928	1.5
漁業集落排水事業 特別会計	9,802	11,667	△1,865	△16.0
農業集落排水事業 特別会計	3,463	3,784	△321	△8.5
合 計	2,739,502	3,588,974	△849,472	△23.6

● 3月定例会で決まったこと ●

平成29年度 第1回座間味村議会定例会 決議結果一覧表

<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度座間味村一般会計補正予算(第7号) ・平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) ・平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号) ・平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号) ・平成28年度座間味村漁業集落排水特別会計補正予算(第2号) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例 ・阿嘉・慶留間ブロードバンドサービス使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・座間味村美ら島条例の制定 ・座間味辺地に係る総合整備計画(現行計画)の変更 ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 	原 案
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度座間味村一般会計予算 ・平成29年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算 ・平成29年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算 ・平成29年度座間味村航路事業特別会計予算 ・平成29年度座間味村簡易水道事業特別会計予算 ・平成29年度座間味村下水道事業特別会計予算 ・平成29年度座間味村漁業集落排水特別会計予算 ・平成29年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> ・座間味村職員の再任用に関する条例 ・職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 ・座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・日米地位協定の見直しに関する意見書 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の任命による同意 氏名 中村 光男 生年月日 昭和25年3月26日 住所 座間味村字慶留間4番地 	同 意

■■■ 新庁舎内議場での議会風景 ■■■

ここで私達の座間味村の未来が決まります！！



一般質問

3月定例会では6名の議員から村政全般にわたり、19件の一般質問が提出され活発に質問が行われました。

※記載文は要約し広報委員で編集しております。全文は議事録にて確認できます。詳しくは議会事務局へお問合わせ下さい。



宮平喜文 議員

問 国保税の税制状況について

喜文議員 平成二九年一月三〇日付

の琉球新報に国保の財政赤字の状況で座間味村は担当者不在のため詳細確認ができず、一般会計からの繰入金（平成二〇年度～二七年度）二七年度の実質単年度収支の赤字額いずれも数字が〇になっています。現時点の数字、それと各市町村では国保税の引上げまたはその可能性をあげてますが、本村ではどのような方針がお伺いします。

総務福祉課長 琉球新法への掲載が〇

になっていたのは、その時期に人事異動や担当の体調不良による欠勤でアンケートに対応できなかった為です。実際には平成二〇年度～二七年度は一般会計から国保への繰出し金は約一億八千万円で平成二七年度の収支は黒字となっております。

国保税引上げについてですが、本村

は基準外繰出し金を除いて黒字となっておりますので今のところ増税は考えていません。

問 ウハマ多面的交流促進施設について

喜文議員 ウハマ多面的交流促進施設の件ですが、今年

はお客さんを連れて一三回ほど行きましたが補修箇所があったり個人所有物が置かれていたりと全体的に遊休化されていますが、今後の活用方法、受付窓口、指定管理制度、以前に農業者には無料で利用できる」と聞いた事もあるが内容を伺いたい。

産業振興課長 ここ四年の稼働状況は次の表の通りとなります。

年度	延べ集客人数	金額
H 25	189	2.644.000
H 26	266	1.422.000
H 27	244	1.080.000
H 28	284	2.947.000



ウハマ多面的交流促進施設

今後はホームページを活用して広くアピールし、陶芸施設や炭焼き小屋などを利用したいとの声もあるので、老朽化した箇所は設備修繕し有効活用できるプランを検討します。窓口は観光協会へ委託しております。指定管理につきましては関係機関と調整して進めたいと思います。

村長

ご指摘の通りもつと有効活用すべきだと思います、収入額や集客についてもけして満足できる状況ではありません。

指定管理のあり方としても課長が述べた通り、関係機関と議論を深めていきたいと思えます。

先程の答弁で「農業する人にはただ」と言う情報は間違っていると思えます、条例で使用料についてはうたわれております。

今後につきましては、議員の皆様のご提言を頂きながら施設の料金設定等ふくめ新たな有効活用方をしっかりと導いていきたいと思っております。



喜文議員

一月三〇日に執行部

より用地交渉が難航しているとの事でしたが、当初予算三億八千六百万、補正予算で一億五千万、合計約五億三千六百万の予算が見送られました、新年度予算には計上されていないが「広報ざまみ」には計画中和掲載がある、村民は楽しみにしています。が県との用地交渉の内容を含めどのような経緯でこの結果になったか伺います。

会計課長

当初計画に遅れが生じましてご心配をお掛けしている所でございます。

県港湾課とは昨年度中の段階で九月以降に工事を発注すると言いつ事になりました。許可のお願いをしに行きました。が、用地の件で港湾課が確認ができないとの事で許可がおりませんでした。その後副村長も同行し担当者へ何度が足をこび、お互いに資料を作成しやり取りして参りましたが、国からは見直しもお願をしたが、国からは見通しが付かないとの事で許可が出ませんでした、再度調整が必要です。

村長

この事業に関しましては遅れが生じている事に心からお詫び申し上げます。

一括交付金を活用する予定で、健康複合施設やバスケットコート等も合わせて青写真描きました。これらで担当課長は県担当部局で議論し内諾は頂いておりました、しかし先方の人事異動等で事務引継ぎあるいは意思疎通が出来ていなかったのか、こちらかの申し出が伝わっていませんでした。

私も電話で県の課長に連絡を取りこれまでの様々な資料を提示したところ、この後も真摯に対応して頂く確認をとりました、しかし確実にいつ用地の取得ができるという確約が出来ない限り予算計上は難しいとの事で今年度に関しては予算計上をマインナス補正し0にしています。

もちろん県の一括交付金の担当には事業を進める事はお伝えし、新年度の一括交付金の中でその予算を確保しようと思っておりますので用地取得ができた場合はしっかりと対応して頂くようお願いしている状況です。

問 職員体制について

喜文議員

人事権がないのは承知してますが、昨年十二月に三名一月には一名が退職しました。

今の三課体制では厳しいと思えますが、新年度はどのような組織体制・組織作りになるか伺います。

副村長

二八年度中は定年退職を二名含む六名で、新規採用は三名となりました。

ご心配にあります住民サービスが低下しないように条例を提案させて頂きました。再任用職員一名と更に職員と同等になります。臨時的採用職人を三名を採用し、これまで通り三課体制を進めてまいります。

各課長が多くの仕事を抱えながら業務を行うのは非常に困難を極めていると認識しております。村長の施政方針にもあります通り職員の世代交代の時期にあり、経験の浅い職員の割合が高くなっている事を踏まえ、村長部局においては再編成において課の数を減らすことで現場職員を増やし業務に取り組んで行く考えです。

問 新年度に向けた組織体制について



宮平譲治 議員

譲治議員

喜文議員と重複しておりますが、多くの退職者が続く中、役場の機能がしっかりとこなせているか？職員一人一人に大きな負担がないか？住民のニーズも多様化し各サービスも高い専門性が要求される時代だと思いが広がって浅くではなく深くしっかりと向き合える環境であるべきだと思います。村長の施政方針の中で色々な公約を掲げているがそれを遂行するにも職員体制をしっかりとした村のかかえる問題として早急に解決策を考えなければ村長の方針も不可能だと思います。今後の体制をどう見直すか伺います。

村長

譲治議員が懸念している事は私自身も考えています。現在、退職者以外にも産休の職員が二名いて職員に負担をかけている感じています。精神的なケアを含めできるだけ早い時期に負担軽減を図る為にも課長を中心に職員の皆様と事務事業を中心に職員の皆

心に職員の皆

問 産業祭り・健康福祉まつりについて



様と事務事業を確認しながら、適正な課の数であったり職務のあり方を考えていきたい、しかし職員の定数に関しては条例や自治法で決まっています。変える事ができません。

与えられた状況の中で効率よく環境を良くしていくかが私の仕事だと思っています。

譲治議員

現在、産業祭りは農作物が減り単独の開催がさみしい為、健康福祉祭りと同時間開催にしています、その要因は耕作地も減り農業が衰退しているからとも言えるでしょう。観光だけに頼ることなく他の産業にもしっかり形を築く事により観

業にも

光産業も更に付加価値を付けた高品質なメニューを売り出す事が出来ると思います。今後は産業祭りを単独で開催できるくらい村の一次産業のあり方について、地域の方々との議論できる場を儲ける事でいい形に動くと思います。

今後の取組みについて伺います。

産業振興課長

今後の取り組みは祭りへたくさんの方が出品する事により農業が活性化すると考えております、農業委員会や漁協の意見も拝聴し、多くの出品者や見学者が来場できるような充実した内容、更に村民との意見交換ができるように検討致します。

副村長

同日開催については十月と十二月の日程が立て込んでいるのと人を集めるのが難しい事もあり同日になった経緯があります。

産業祭りを守り立てる目的で、日程を別にと言う事で農業委員会や関係機関から要望がございましたら健康福祉祭りの担当者とも日程を調整したいと思

います。



村長

譲治議員のご指摘

は大切な事と思っております、この祭りに関しては教育委員会にも働きかけて、子供達を含めて村民一同が会場に足を運ぶ方向で考えられないか議論しています。

地域にあった農業施策の在り方を議論する場は必要だと思っております。そのような環境作りをやりたい。



産業祭りの様子

問 各施設について

議政議員

古座間味ビーチの施設

設についてポイントを絞って質問致します。

これまで何度も質問しましたが、古座間味ビーチの施設の契約が同じ事業所中には契約者と使用者が違ふところもあります、現状維持のままなので私も住民の中にも不満を持っている方がいます、施設の外にあるレンタル業の契約内容についても含めて今後どのように考えているか伺います。

産業振興課長

古座間味の施設に

ついては契約ではなく使用許可をとり一年更新の方法を取っておりますが、条例上 使用期間の制限がない為同じ方が継続して使用している状況です、また申請者と使用者が異なっている状況もあり条例改正等も含め改善策を検討していきたいと思いません、建物外でのレンタル業の使用場所も村有地である事が確認できなかったので使用料についても合わせて検討致します。

問 シカ・イノシシ被害について

太郎議員

全国で急速に増殖が



垣花太郎 議員

拡大しているシカ・イノシシによる農作物に被害が出ている件ですが、ご存じの通り阿嘉島・慶留間島にも被害が及んでおり、二十〜三十年前には普通に見られた植物が殆ど食べつくされ今では高い木だけが残っている場所もあります、もちろん農作物や屋敷敷に入り植物を食い荒らす等島民への被害は尋常ではない状況です。シカの指定範囲区域の確認と保護地域以外の場所を今後どのように対処するか伺います。



教育課長

教育委員会としての対策

としては農業を行っている場所をフェンスで囲う対策を行いました、山などに関しては産業振興課の管轄となります。

産業振興課長

山の復

活に関しては造林を進めながら植物を増やしていきたいのですがシカの被害対策も並行し関係部署と検討して進めてまいります。



教育課長

慶留間に関しては山と里

をフェンスで囲い対策しましたがあまり効果がなかった為、畑にも更にフェンスを設置し耐え忍んでいる状態です。保護区域外の阿嘉島に関しては切実な問題です、昨年からの国の予算で畑を囲っていましたが今後とも話し合いをもちながら対策を考えて行きたいと思っております。

問 ちゅら島条例について

太郎議員

阿嘉港ターミナル玄関前

の空き地が廃材やスクラップ等の置き場になっていますが今後どのように考えているか伺います。

産業振興課長

廃材・廃棄物

放置行為等に関しては沖縄県管理漁港条例及び港湾管理条例により禁止されております。本来なら所有者が処理する事が基本ですので所有者がわかる車両に関しては文章による通告や電話や面談により指導致しました。



今後の理想イメージ



阿嘉島ターミナル周辺のスクラップ置き場

また、廃車については那覇警察署に問い合わせたところ所有者が処理する意思があれば場合は勝手に移動が出来ないとの事で現在に至っております。県の所管部署からも再三にわたり勧告をしておりますが処理されない状況です。平成二九年以降に予定されている放置船処理に関する制度運用によって廃車処理についても検討される見込みとなりました。



放置された船やオートバイ



村長

この件に関しまして

は度々、一般質問や行政相談でもお受けさせて頂いております、その度に建前上の話が多くなって不満が重なるのも承知しておりますが、まずは法律や条例に基づいて業務をさせて頂いているのをご理解下さい、再三にわたりこの件が出る事に対しては私達としても遺憾に思いますので

問 ゴミ処理場の件について



太郎議員 阿嘉のゴミ処理場では現在、農用地の場所にゴミを積んでいる状態ですが、今後その農地を利用したい方がいた場合はどのように対応するか伺います。

できるだけ前向きな方策がないか議論させて頂いております、現時点で明確な対処法をお示しはできませんが先程課長からもありますが、県の農林水産部からも予算を活用しながらとのお話もありますし、独自でも議論をしておりますので明確な方針が決まりましたら報告させて頂きます。

総務福祉課長

ご指摘の土地に関しては四〇年程前に土地改良事業が入った事は承知しております。

現在は雑木や廃材置場として村が使用させて頂いておりますが、いつ頃どのような理由で置き始めたのか経緯は定かではありません。過去に聞いたところによりますと、クリーンセンターの敷地にゴミの置き場が足りなくなり、その土地を利用したのが始まりのようです。

もちろん今後どうするべきが重要な件ですので対策については早急に考えていきたいと思えます。

問 学校舎老朽化の件について

太郎議員

平成二八年の一二月議会にも一般質問致しました、阿嘉校の老朽化に関してですが、その後の経過を伺います。

教育課長

阿嘉校の校舎は、すでに耐力度調査を実施し今週中に結果は届く予定ですが、その結果を踏まえて今後どのように

改築するか進めていきたいと思えます。

建て替えに関しては三〇年度以降に解体し三一年度以降に改築予定となります。

校舎が出来上がるまでは児童生徒と教職員が安心して通学、通勤できるように修繕をしたいと思えます。



阿嘉幼・小・中学校

問 これまでの質問の確認をまとめて伺います

産業振興課長 下水処理場のフェンスの設置については適正な管理が必要である事は承知しており今年の一月に地元業者へ発注しております。

勇議員 これまで色々な要望を質問してきましたが、進展がありません。この一年間どのような対応、また対策をしてきたか伺います。
 なお、マジヤ線の危険箇所については今回の予算に計上されている分については確認いたしました。
 まず二八年にも質問に上げた阿嘉下水処理場のフェンス設置について動きがないようですがどのような状況か伺います。



中村 勇 議員

勇議員 下水接続について何度も伺っていますが二七年から進展がありません、接続向上によって環境保全にもなります。
 これまでどのような対応をしてきたか伺います

産業振興課長 現在の下水道の接続状況ですが、座間味96.8%、阿嘉97.7%、慶留間88.5%となっております。接続率向上の為に取組みは村の広報誌、ホームページ等に掲載しております。
 今後は更に個別訪問し接続を促していきます、また資金の貸付制度についても再度アピールし接続率向上に努めてまいります。



問 慶良間空港の下水道接続について

含まれておりません、その為慶良間空港施設等への設置は制度上、

産業振興課長 慶留間島に設備されている下水道事業は農林水産省の補助金を活用し整備を行っております。
 制度上農業集落排水事業の目的の為、利用接続できる範囲が限られております、この事業の採択要件と致しまして用水処理の施設は使用対象の人口がおおむね千人以下、五十戸以上の集落への事業導入が条件となっております、また処理水が生活的な排水を目的に行っており工場的な排水への使用は

秀克議員 平成十七年にも伺いましたが現在も慶良間空港の下水(汚水)は外地堰の外に垂れ流しの状態のようです、国立公園として指定された島としては大きな問題だと思えます。慶良間処理場への早期の接続が出来ないか伺います。



中村 秀克 議員

難しいと考えられております。
 今後、外地島に住宅が出来て集落としての扱いになれば整備は可能と考えられます、しかし慶良間空港は本村の空の玄関でもあるので衛生上の観点から今後県的主导部と調整してまいりたいと思えます。

問 阿嘉・慶留間出張所について

秀克議員 阿嘉・慶留間出張所が開所して満五年、新年度から六年目を迎えますが、当初証明書等の発行が出張所で受取れるようなシステムを導入するとの事でしたが、まだ改善されておられません、今後どうするか伺います。

総務福祉課長 開所当初は役場本庁と同様に各証明書等の発行ができるように検討しておりましたが当時どれくらいの需要があるかまずは様子を見てからの判断になり、更にはシステム導入にあたっては大変な費用が掛かると言う事で費用対効果を勘案した結果導入は行っておりません。

村長

ご指摘の通り、一括交付金を活用して検討していた経緯はありますが、導入にあたり経費が約四百万掛かる事と昨年の各証明書等の申請が阿嘉・慶留間では200件、月平均で24件、一日に08件と1件にも満たない状況でした。もちろん阿嘉・慶留間でも各証明書等の発行ができるに越した事はないのですが費用対効果も含め私達の財政規模にみあった環境サービスができるか、これからも引き続き検討していきたいと思っております。



阿嘉・慶留間出張所

ですが、私達の仕事は住民の皆様には適切な座間味村らしい行政サービスをする事が大前提です。

問

役場職員の勤務状態について

秀克議員

二月二七日付の報道で

景気に関する全国自治体調査において座間味村は回答していないが、職員が足りなくて対応ができなかったのか、また様々な場面で職員への過剰負担がないか状況を伺います。

総務福祉課長

ご指摘の件は共同通信社が行った調査だと思えますがその自治体調査の確認が出来ておりません、日々様々なアンケートがメール等でも届きます、地方2紙とは違い全国規模の調査の場合は配信されても多くは地方紙が取りあげずに共同のサイトで公表される事があるので解答しない場合もあります。地方紙が上げるようなアンケートに関してはしっかりと解答をしたいと思えます。

村長

職員については一つの事業を一人で担当させざるおえない事もあり狭く深く仕事をさせたいのですが、人事移動等もある中では当村のように小規模自治体では大きな課題でもあります。

職員に負担をかけているところもありますが、私達の仕事は住民の皆様には適切な座間味村らしい行政サービスをする事が大前提です。

問

マリンスキー・機器・用品等の規制について



宮平清志 議員

清志議員

近年、ジェットスキー

やフライボード等のマリンスキーやマリンスキーの機器や用品の持込みが増加の傾向にあります、使用場所など規制がない為事故の可能性も比例し増加が見込めます。地元の事業所がきっちりガイドラインを取りきめて海域を利用して中わがもの顔で自由に同じ海域を利用してはいる様子を見ていると放置する訳にはいかないと考えます。恩納村でも同様な条例を策定する為に3年前から「里海推進協議会」という組織を立ち上げているようですが我が村でも是非、条例を設定した方がよいと思えます、今後どのような対策を取るか伺います。

産業振興課長

ビーチ区域内でのジェットスキーの使用

は禁止としております、四月の下旬からは各ビーチにライフセーバーを配置し違反行為があれば対応できるようにいたします、また那覇警察署や関係機関とも連携を図り注意喚起を行ってまいります。

恩納村が立上げようとしている推進協議会と同様な組織に関しては、これから議論を重ね関連機関と調整していきたいと思えます。



フライボード

ジェットスキー

清志議員 「新型たばこ」と呼ばれる電子たばこの普及で路上喫煙の対応が全国でも話題になっており賛否両論あるようです。副流煙やヤケドなどの危害がないとして対象外とする自治体がある一方喫煙には違いないし吸い殻にあたるゴミも出ることからポイ捨て禁止の観点からも条例で扱う自治体もあるようです。厚生労働省は「条例なので各自自治体の判断になる」としています。今後、ちゅうら島条例としてどのように扱うか、また関連して港ターミナルの中央にある喫煙所

総務福祉課長 現条例では電子たばこについての取決めはありません。厚生労働省では飲食店での喫煙は法律で検討されているようですが、電子たばこについては人体の影響がまだ不透明な状態なので決めかねている状態のようです、その様子もみながら村としても独自で検討していきたいと思えます。

教育課長 現在使用している給食の備品トレイ・皿・フォーク等は劣化が見られます、また調理器具等もサビなどがある器具も目立ちはじめ、今後給食に異物が混入するおそれもあると報告を受けております。

清志議員 継続質問ですが座間味幼稚園園舎・座間味校教員宿舎・阿嘉校校舎(職員室)についてそれぞれの建て替えに向けての進捗状況を伺います。

教育課長 幼稚園園舎改築及び教員宿舎の改築は平成二九年度当初予算に計上されておりますので、次に業者との契約を進めてまいります。阿嘉校職員室に関しては太郎議員に答弁した通りです。

「新型たばこ」と呼ばれる電子たばこの普及で路上喫煙の対応が全国でも話題になっており賛否両論あるようです。副流煙やヤケドなどの危害がないとして対象外とする自治体がある一方喫煙には違いないし吸い殻にあたるゴミも出ることからポイ捨て禁止の観点からも条例で扱う自治体もあるようです。厚生労働省は「条例なので各自自治体の判断になる」としています。今後、ちゅうら島条例としてどのように扱うか、また関連して港ターミナルの中央にある喫煙所

喫煙場所の設置については人の動線から外れた場所で設置するのが基本ですので、話し合いをもち今の場所が適当でない場合は検討致します。

給食センター職員や学校給食運営委員会からも強い要望がありましたので今年度の予算に計上致しました。

問 ちゅうら島条例における新型たばこの扱いについて



多く、設置不適場所だと思われる、それも合わせて見解を伺います。

問 給食センターの備品について

清志議員 現在、学校給食に利用しているトレイ・皿・フォーク等の備品ですが、実際に拝見させて頂きまして劣化が見受けられました。プラスチックや金属の破片など、混入の恐れがないとも言えない状態です、調理器具なども含め備品の入れ替え時期になっていないと思えます、今後の対応について伺います。

現在、学校給食に利用しているトレイ・皿・フォーク等の備品ですが、実際に拝見させて頂きまして劣化が見受けられました。プラスチックや金属の破片など、混入の恐れがないとも言えない状態です、調理器具なども含め備品の入れ替え時期になっていないと思えます、今後の対応について伺います。



給食備品イメージ

問 座間味 幼稚園園舎・教員宿舎、阿嘉校職員室について



座間味幼稚園園舎イメージ (給食センター前に予定)

●議長から一言●



座間味村議会広報誌をご覧頂き誠に有難う御座います。

座間味村議会では、村政の発展と村民の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて、日々活動をしています。昨今の地方分権の大きな潮流の中におきましては、地方自治体の持つ権限や機能が拡大する一方で地方自治のさらなる活性化が求められています。

このような中、課題として人口減少、少子高齢化の急速な進行による社会経済環境変化などを踏まえ産業の活性化や雇用の創出村民の命と暮らしを守る取組など諸課題に迅速かつ適切に対応し、持続可能な地域社会を構築していかなければならないと考えています。また、厳しい財政環境の中、二元代表制の一翼として、地方自治のあり方をしっかりと議論し、どのように村民の福祉の向上や発展に結びつけていくかが、村議会に課せられた大きな課題であると考えています。

村議会では開かれた議会を目指し、村議会の仕組みや活動などを紹介する為に、広報活動の一環としてWebサイトによる本議会会議録の公表や本議会中継の庁舎内配信を行っております。今後は財政状況を鑑みながら、村内主要施設内においても本議会中継をご覧頂けるよう拡充してまいります。今後共村議会に対する理解と関心を一層深めて頂ければ幸いです。

世界が恋する海 **海びらき** !!

今年もやっと島にお似合いの時期となりました、4月15日には海びらきが開催され春を通り越し夏本番の兆しです。

恒例の「さかなのつかみ取り」、今年はアミシケも大漁だったのか まぎーシロタイや コブシメなど目玉魚が多くみられ低学年は逆にビックリしながら泣きながらの追っかけあい、そんな子供達をよそに保護者は「あっちこっち!」などと大声で叫びながらみんなで盛り上がりました、海からの恵み夕ご飯で美味しく頂いた事でした。うまかったです子供達はまた来年がんばろうね!



にっぽん丸 参上!

4月14日「にっぽん丸」(22,472総トン)が来島しました、乗客も通船しました、座間味島に上陸してアクティビティを楽しみました。最近は多く村で座間味村の味を味わいた



ました。帰郷の便が、乗客も通船しました。座間味島に上陸してアクティビティを楽しみました。最近は多く村で座間味村の味を味わいた

● 議会を傍聴してみませんか。 ●

、よる 傍にだ
での知 単け頂
域どか 簡付て
地がる は受し
る金い きの入
い税て。 の入
でたれす。 議場の様子を見
んめさで 手議を 議の議
住納用事 のに項、さ
達が活大 聴日専す ひ下
私達にも 傍当要で 来て
私達の 聴必け

★次回の定例会は6月です。

編集後記

新年度は何かと慌ただしく、高校へ進学なされた子供達も新しい生活に慣れるまでは大変だと思えますが、未来を見つめて邁進して頂きたいものです、また保護者の皆様も寂しくなるとは思いますが、自立の一步目として成長を楽しみに見守って下さい、島の子は強いのです!

私たちが議会でもできる限りの事は気付いて、村民がストレスのない生活を送れるようになります、また議員だけでは気付かない視点も多々あると思いますので、皆様の柔軟な発想や意見を頂ければと思います。

今回、念願の議会だよりを発行するにあたり、初の編集のため文章の要約などに予想以上の時間を要しこの時期になりました、出来るだけ私たち議員の活動をお伝えする為にポリユーが多くなりました、今後も極力解りやすく親しみやすい編集になるように心掛けます。

これまで以上に皆様から関心を持たれる議会を目指して頑張ります。

(宮平 清志)

議会広報委員

- 委員長 宮平 清志
- 委員 中村 秀克
- 委員 宮里 祐司

座間味村議会だより

発行/座間味村議会

編集/村議会広報委員

増刊号
平成29年4月

〒901-3402 沖縄県島尻郡座間味村字座間味109

☎098-987-2143 / 📠098-987-2004